

歴 史
探 訪

『砂防惣代』の今
薬師沢石張水路工を訪ねて

間宮 清

まみや きよし

応用地質株式会社 相談役



図-1 長野県上水内郡小川村稲丘の位置図



写真-1 小川村稲丘東地区眺望（長野県土尻川砂防事務所資料に加筆）

1
はじめに

5月に長野市で開催された2010年の砂防学会の会場に長野県の歴史的砂防施設が紹介されているパネルがあった。そのなかの一つに明治19年に施工され、今でも地元の方が大事に守り続けている登録有形文化財の『薬師沢石張水路工』があった。私はそれにたいへん興味を持ち、現地を訪ねることにした。そしてそこでは『砂防惣代』という制度が120年以上経た現在も地元で引き継がれていることを知った。たいへん貴重な制度であり、現代でも必要な制度であると思い、ここに紹介するものである。

2

『薬師沢石張水路工』の現地へのアクセス

『薬師沢石張水路工』は長野市西隣の長野県上水内郡^{かみみのち}小川村稲丘東地区に位置している図-1。小川村は雄大な北アルプスや戸隠高原が眺められ、その景観は「信州の自然百選」や「信州サンセットポイント百選」にも選ばれる風光明媚なところである写真-1。

長野市から小川村稲丘東地区に行くアクセスは、国道19号から県道31号の長野・大町線を利用する南からのコースと国道406号を利用する北からのコースがある。いずれも車で約1時間の道程である。筆者は北側のコースをとることにした。裾花川沿いの国道406号を遡り、信濃・信州新線の県道36号を南下する。小川天文台がある大洞高原を過ぎるとすぐに、長野・小川線の県道401号の分岐にくる。この県道401号に入り、山沿いをしばらく走ると稲丘東地区^{註1}に至る。そこは典型的な地すべり地形を呈し、緩傾斜の細長い谷が形成されている。その谷地形には緑いっぱいの棚田が広がっている写真-2。県道401号脇に平成9年に設置された長野県の味大豆（あじまめ）地すべり観測センター写真-3がある。この観測センターが『薬師沢石張水路工』施設を見学する最上流地点である。観測センターは文字通り稲丘東地区の地すべりに関する観測データを収録しているところであり、砂防施設を維持管理するための地元民の会合場所でもある。通常、観測センターには鍵がかけられているが、長野県土尻川砂防事務所に連絡すれば見学は可能である。観測センターの

敷地の駐車場脇には明治19年の砂防工記念碑、砂防事業百年記念碑及び登録有形文化財の記念碑が並んでいる**写真-4**。また、この横には『薬師沢石張水路工』の案内板があり、この案内板と持参していた土尻川砂防事務所の『薬師沢石張水路工』説明資料を基に現地の砂防施設を見て回った。

注1：ここでいう稲丘東地区は味大豆、^{まどう}松尾、和佐尾、栗本、富吉の地区を便宜的に総称した。



写真-3 味大豆（あじまめ）地すべり観測センター



写真-2 小川村稲丘東地区の田園風景



写真-4 薬師沢砂防記念事業石碑



図-2 薬師沢石張水路工案内図（長野県土尻川砂防事務所資料に加筆）

3

砂防施設の概要

薬師沢は信濃川水系犀川の左支川である土尻川の上流域にあたる。薬師沢が流れる稲丘東地区は標高700mから900mに位置し、南傾斜の谷地形を呈する。谷幅は100mから300mと狭く、その長さは約2,000mである。

資料によると、この地区はもともと大規模な地すべりが江戸時代から何度も発生し、その度ごとに住民達は地すべりで変形・移動した土地の再配分（割り地）に苦勞させられてきたところである。本格的な地形の安定化の事業は、明治18年に5名の『砂防惣代』をたて、何度も国に砂防工事の請願をした結果、当時の内



写真-5 堅固な護岸のある水路工（滝ノ下沢）



写真-6 第27代『砂防惣代』の古林徳文氏（写真中央）

務省がその熱意を汲み、明治19年に工事着手となった。明治19年の工事は5月から11月の7ヶ月の工事期間であり、堰堤58基、水叩きの石張34箇所、護岸7箇所を完成させている。

現在は28基の堰堤を含めた石張水路工が図-2に示すような位置に残っている。己り地沢に17基、滝ノ下沢に6基、薬師沢に4基、富吉沢に1基あり、ほとんどが己り地沢にあるが、主川の薬師沢を代表して『薬師沢石張水路工』と総称されている。

これらの堰堤や水路工などの石材は、現地でもとれる堅固な安山岩が使用されている。1m以下の野面石が集められ、一つ一つ工夫して積み上げられている。

水路工の勾配は地形に合わせて1.5割から3割程度が多く、上方に向かって緩やかな勾配をしている水路や直線勾配の水路などがある。長さも数mから60m以上のものまでさまざまである。

流れの激しくなる狭窄部で急勾配のところや水衝部に当る水路部分では、1割以下の勾配の堅固な石積護岸が施されている写真-5。

工事に当たっては、『砂防惣代』をリーダーにして、少ない人数ながら村民総出でことにあたったとのことである。すなわち、地元の住民が自分たちの地域の安全を自分たちの手で創り出したのである。この『薬師沢石張水路工』の砂防事業は明治19年から開始され、国、県、民間などの工事がなされ、竣工したのは昭和29年と記されている。

工事竣工後も薬師沢の砂防施設の維持管理は代々の『砂防惣代』が中心となり、地元の人たちや砂防ボランティアの人たちの協力で、現在まで脈々と引き継がれており、地域の安全が維持されている。

4

『砂防惣代制度』

『砂防惣代』は前述したように、地すべり等の災害から地元を守らんとするため、住民自ら組織した制度である。組織ができた明治18年（1885年）には、味大豆、松尾、和佐尾、栗本、富沢の5地区の地権者から選挙で選ばれた5人が『砂防惣代』となった。初期の頃の『砂防惣代』の任期は事業が一段落するまで続けられたが、その後、4人の惣代が4年を任期として引き継がれるようになり、戦時中も絶えることなく現在

に至っている。今、現在（平成22年）の『砂防惣代』は27代目である。その間、126年である。

現在の惣代の古林徳文氏^{写真-6}から伺った話であるが、『砂防惣代』の役割は砂防工事の請願、工事への協力、費用負担、維持管理、割り地の調整、砂防文書の管理等である。

『砂防惣代』は地すべり災害等で変形した土地の修復工事の段取り、費用分担、それに土地の再配分などを進めていくために、強い調整力が求められ、その上、惣代として多額の金銭出費も覚悟しなければならない。『砂防惣代』はたいへんである。責任も重大だが、その分、大きな権限も与えられていたとのことである。例えば、必要な石材は地域のどこからでも掘り起こし、取り出し、運搬できる権限を有していたし、工事に必要な道路はどこでも通行を許す権限、さらに工事に必要な人員の要請の権限も持っていた。今はこのような権限はほとんどないが、責任は相変わらず重い。年に数回行われる維持管理のための草刈、覆土除去、石張水路工の修復などの作業や地域活性化のための活動が中心となっている。昔と異なり今は高齢化が進み、人手不足になっている典型的な中山間地であるので、稲丘東地区の住民だけではとても上記の作業は困難である。そのため、村の他地区からの応援、県や砂防事務所の職員の協力、砂防ボランティアなど多くの人たちの協力を得て維持管理事業を遂行しているとのことである。

幾度かの地すべり被害を受けている稲丘東地区において、地域の生活基盤である石張水路工が120年以上も維持管理され、その機能が存続されてきたのは、国や県の支援事業はあるものの、自分達で立ち上げた『砂防惣代制度』をしっかりと引き継ぎ、『砂防惣代』を中心に地元の人達が一丸となって、涙ぐましい努力と知恵と熱い郷土愛を持って、ことにあたってきたからこそであろう。

5

登録有形文化財

薬師沢の砂防施設は現在でも立派に機能しており、現存する28基が平成21年1月に文部科学省から「登録有形文化財」に指定された。それを記念する石碑が味大豆地すべり観測センターの敷地に設置されているこ

とは先に述べたとおりである。また、^{わり}地沢、滝ノ下沢、薬師沢、富吉沢の各沢にも銘版入りの石碑が設置されている^{写真-7}。現地には沢沿いに設けられた立派な散策道があり、容易にこれらの施設が見学できるようになっている^{写真-8}。この散策道は棚田の農作業にたいへん重要な生活道路であり、かつ、砂防施設の維持管理上の作業道でもある。よく整備されている。

「登録有形文化財」に指定されるまでのことについて、長野県土尻川砂防事務所砂防課砂防第二係長の清水貞良氏に話を聞いた。その話によると、指定される3年前の平成17年ごろは石張水路工の全容がよくわからない状態であり、側道も貧弱であったとのことである。文部科学省の担当者に施設の全体を見せるために、石張水路工を覆っている土を一つ一つ除去しなければならなかった。谷全体の土を除けるような気の遠くなる作業であったが、消防ホースで水をかけて覆土を除去する方法で乗り切ったとのことである。このように「登録有形文化財」に指定されたのは、地元はもとより、管轄する県の関係者の方々の熱い思いと強い協力体制があったからである。



写真-7 登録有形文化財の銘版入り石碑



写真-8 水路工脇の散策道

6

地元の長老の話

現地の水路工協で下草刈りをしておられた地元のご年配の方から、薬師沢の砂防施設についていろいろな話を伺うことができた。

自分のおじいさんの時代であるがという前置きで、「明治19年の工事の時には、この村の住民が毎日20名駆り出され、朝6時から夕方5時半まで作業にあたった。わずか75戸しかない村であったので、4日に1度の割りで作業に出なければならなかった。1日18銭の手当てしか支給されなくて、しかも朝の集合に遅れると20分ごとに減給されるという厳しい労働条件であった。工事は4月から11月で、工事費は1615円4銭（現在の約8000万円）で、そのうち200円は地元の寄付で賄



写真-9 戸谷高男氏（写真左）から足元の松丸太の説明を聞く

われ、さらにただ働きの人員を1,000人提供した」ということである。

当時は重機や動力もなく、すべて手作業である。土石混じりの起伏の激しい谷地形の整地は困難を極め、石材、木材、土砂の運搬、石積みなどの作業はたいへんな重労働であったと想像される。

長老が「水路工の最下端の石張を止めるために使われた明治19年の松丸太が、今も朽ちることなくここにあるよ」と教えてくれた。それは滝ノ下沢が己り地沢に合流したすぐ下の水路工にあった。水中に没していたことが腐朽を防いだ主因であるが、地元の人の熱心な維持管理も大きな要因である。写真ではよく分からないが足元に直径20cmのしっかりした松丸太があった**写真-9**。

土尻川砂防事務所の『登録有形文化財 薬師沢石張水路工』の資料を長老にお見せしたところ、昭和10年（今から75年前）に撮影された表紙の写真を指差し、「この写真に自分は写っていないが、父親が写っている」とのことであった**写真-10**。この写真のなかで当時小学生の戸谷智氏だけが今もご存命でおられるとのことである。

明治18年から引き継がれている『砂防惣代制度』について伺うと、「自分も以前、惣代をしていた」とのことであった。この方は戸谷高男氏（82歳）といわれ、資料のなかに23代目（平成6～9年）の惣代として記録されている方であった。



写真-10 昭和10年当時の写真（長野県土尻川砂防事務所資料に加筆）



写真-11 地元小学生が植えた桜の苗木

7
おわりに

今回、砂防分野の素人の筆者が小川村稲丘東地区の薬師沢砂防施設を訪ねて学んだこと、感じたことを記す。

江戸時代から地すべりに苦しんできた地元の方々が、明治の砂防事業で築かれた施設を現在まで大事に守ってこられていることに深い感銘を受けた。稲丘東地区では、冬は雪に閉ざされる厳しい環境にあるが、春から夏にかけては、緑豊かな農村風景が広がり、「にほんの里百選」に選ばれているとおり、「里山の原風景」をここに見ることができる。

しかし、この背景には土砂災害から地域を守る国や県の砂防事業（公助）があり、その事業に地元の皆が協力、参加し、先祖代々にわたって施設を維持管理し続ける粘り強い共同体（共助）がここにある。そして、何より日々の生活を支える田畑や山林を大切にす地元の方々の熱い郷土愛（自助）が満ち溢れている。

明治政府が信濃川の治水対策と流域の国土開発を兼ねて繰り広げた治水事業の一環として、この薬師沢砂防事業がある。この事業は、今も上流域はもとより下流域の住民の命や財産を守り続けている。120年以上も前の砂防事業の恩恵と、現在でもこの施設を守り、維持している方々の努力を、下流の都会に住む人々は気が付いていないかもしれない。小川村稲丘東地区はきわめて高齢化が進んでいる中山間地であるにもかかわらず、日々の下草刈りの暮らしを通じて、子や孫へこの恩恵を引き継いでおられることに深い尊敬の念を抱く。登録有形文化財になった「薬師沢石張水路工」をもっと活用し、地域の活性化を図るため、昨年、「薬師沢石張水路工活用検討委員会」が発足した。その活動の一つとして子供達にふるさとへの思いを持ってもらおうと 石張水路工周辺に150本の桜の苗木が植樹された。植樹は地元の子供達の手でなされ、それらの1本1本に植樹した子供達の名前が刻まれている

写真-11 この子たちが大人になった時、ふるさとに咲いた桜の下で自分たちが育った里山のよさを実感するものと思う。里山の人たちの“夢”が土木遺産とともに桜に託されていることに、地域の希望が見出せる。砂防惣代の古林徳文氏によると、桜のほかにも休耕田を利用し、あやめや野沢菜を植え、道路を整備し、多くの人達に来ていただくことを企画しているとのこと

であった。

この小川村稲丘東地区のような風光明媚な里山に生活基盤を置き、過疎化と高齢化と自然災害に向き合っている中山間地は全国いたるところにある。そこには日本人のふるさとがあり、明治以降の近代国家が下支えしてきた公共土木事業がある。その公共土木事業は国土の保全と国力の増強を目指して行われてきたが、地元の人たちの地域を守ろうとする弛まぬ努力と熱い郷土愛に支えられ、その地域に「安全と安心」がもたらされ、地域の発展がなされてきた。その結果、価値ある多くの土木施設が残り、今もなくてはならない生活基盤となる地域のインフラとして大きな役目を果たしている。さらに、小川村のようにこれらの土木施設が国の有形文化財となり“将来に夢を託す地域おこし”の原動力になろうとしているところもある。大切な日本人の「心のふるさと」すなわち「癒しの里」はこうして創られ、守られてきたのではないだろうか。

昨今、「コンクリートから人へ」といわれ、公共土木事業予算、特に国土防災事業に係る予算が削減されていくことに非常に危機感をもつ。財政的に苦しい時代であっても、将来の私達の子孫を守り、ふるさとを守り、国土を守り、地場の産業を守り、国際競争力を下支えしていくために、国土防災事業の推進は欠かしてはならないと強く思うものである。

謝辞

現地調査に当たり、ご助言ご協力いただいた長野県建設部砂防課の長井隆幸参事兼砂防課長をはじめ関係の方々及び、資料の提供や現地案内など多大なご協力をいただいた長野県土尻川砂防事務所の市岡進砂防課長、清水貞良砂防課砂防第二係長に深く感謝申し上げます。また、明治から現在に至る「砂防惣代制度」や「薬師沢石張水路工」に関して詳細な説明をいただいた現砂防惣代の古林徳文氏には心より感謝いたします。さらに現地調査の折に貴重な昔の話をしていただいた戸谷高男氏には心よりお礼申し上げます。

★参考資料

- 1 「登録有形文化財 薬師沢石張水路工」 長野県土尻川砂防事務所
- 2 「薬師沢石張水路工と砂防惣代」～明治の仕事と未来に引き継ぐ～ 清水 貞良 河川 2009-8月号 pp.13-19.
- 3 「薬師沢石張水路工と砂防惣代」～明治の仕事と未来に引き継ぐ～ 西澤 賢 平成21年11月 全国地すべりがけ崩れ対策協議会 第63回研究発表大会資料集 pp.125-135.